

2017年度

(平成29年度)

事業計画書

目 次

2017年度活動方針と重点項目について	1
主要事業日程	3
事業計画内容	5
1. 国内における平和構築活動	5
2. 海外における平和構築活動	12
3. 財務体質の強化	15



公益社団法人
日本ユネスコ協会連盟

2017 年度 活動方針と重点項目について

仙台から始まり世界に広がった民間ユネスコ運動 70 周年記念 ～Peace for Tomorrow 広げよう平和の心～

2017 年、世界で初めて日本の仙台で誕生した民間ユネスコ運動は、70 周年の節目の年を迎えます。この記念すべき年を前に、昨年、私たちは改めて今後 10 年間のビジョンを「UNESCO 憲章の理念に基づき、国内外で志を同じくする人々や団体と連携し、平和な世界の実現を目指し、ともに学び、行動する民間ユネスコ運動へ」とし、下記のミッション（使命と責務）と共に総会で採択いたしました。

1. 平和な世界の実現

すべての命を尊び、多様性の尊重と国際理解の深化をはかり、紛争のない世界、核兵器のない世界を希求し、草の根から積極的に「平和の文化」の構築をすすめます。

2. 持続可能な社会の実現のための教育の実践

基礎教育の充実と、世界が抱えるさまざまな課題に向き合うための教育=ESD を生涯学習の重要な柱と位置づけると同時に、次世代育成に努めます。

また、国連が策定した 2030 年までに達成すべき 17 の『持続可能な開発目標： Sustainable Development Goals (SDGs)』を踏まえて、これまで民間ユネスコ運動として取り組んできた活動とリンクさせた具体的な目標を作成し、今年の総会を経て、「第 73 回日本ユネスコ運動全国大会 in 仙台」にて発表する予定となっています。現段階では、まだ【案】ですが、今年度は以下のようないくつかの重点目標と中期におけるアクションプランを、全国の会員、協力者の皆さまのご意見もいいただきながら、より具体的に策定していきます。

	重点目標(案)	5 年間のアクションプラン(案)
目標 1	共生社会の実現	(1) ユネスコ理念の普及 (2) ユネスコ活動の担い手の拡大 (3) 支援者の拡充
目標 2	ESD（持続可能な開発のための教育）の推進	(1) グローバルな視野をもった次世代の育成 (2) 生涯学習を通じた ESD の普及
目標 3	「誰も置き去りにしない」社会造り	(1) 識字教育支援 (2) 平和構築に向けた学びの支援
目標 4	生き生きした地域社会の構築	(1) 未来遺産運動や世界遺産の普及活動 (2) 減災教育の普及
目標 5	自然災害発生後の教育支援	(1) 国内の自然災害に伴う子ども教育支援 (2) 当該地の教育復興支援

70周年を機に、我々の存在意義と、原点を謙虚に見つめ直すと同時に、文字通り「平和な世界の実現」と「持続可能な社会の実現のための教育の実践」のために、草の根で出来ることを着実に一つずつ実行していく組織でなければならぬと強く願うものです。

民間ユネスコ運動に携わる、私たち一人ひとりが、複雑化し、不寛容な世界状況の中にありつつも、創設当時の平和を希求し、様々な困難の中で立ち上がった先達の熱い思いを銘記しつつ、課題解決に向け、市民に開かれた、意義ある活動を行っていきます。

2017 年度 主要事業日程

2017 年

- 5月 20 日(土) 第 515 回理事会、第 42 回評議員会
- 6月 17 日(土) 第 516 回理事会、第 68 回定時総会、第 517 回理事会
- 7月～8月 「平和の鐘を鳴らそう!」 キャンペーン
- 6月または7月 「守ろう地球のたからもの」 植樹活動（青森県）
- 7月 13-17 (木-月) WFUCA 執行委員会及び関連活動
- 7月 15-16 日(土-日) 民間ユネスコ運動 70 周年記念
日本ユネスコ運動全国大会 in 仙台（宮城県仙台市）
- 7月 19 日(水) 「民間ユネスコ運動の日」
- 7月 29-8月 2 日(土-水) 「第 49 回ユネスコ子どもキャンプ in 和歌山」
(和歌山県串本町) (7月 29 日はスタッフ研修会)
- 8月 3-7 日(木-月) 日中韓青年文化フェスティバル（東京都）
- 8月 第 4 回高校生カンボジアスタディツアーリ
- 9月 2-3 日(土-日) 中部東ブロック・ユネスコ活動研究会（神奈川県厚木市）
- 9月 9 日(土) 第 518 回理事会
- 9月中旬 第 4 回アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム
教員研修会（宮城県気仙沼市、岩手県一関市）
- 10月 14-15 日(土-日) 北海道ブロック・ユネスコ活動研究会（北海道厚岸町）
- 10月 14-15 日(土-日) 関東ブロック・ユネスコ活動研究会（千葉県市川市）
- 10月 14 日(土) 近畿ブロック・ユネスコ活動研究会（和歌山県紀の川市）
- 10月 21-22 日(土-日) 東北ブロック・ユネスコ活動研究会（福島県いわき市）
- 10月 28-29 日(土-日) 中部西ブロック・ユネスコ活動研究会（三重県伊勢市）
- 11月 11 日(土) 第 519 回理事会、第 43 回評議員会
- 11月 18-19 日(土-日) 中国ブロック・ユネスコ活動研究会（山口県防府市）
- 11月 18-19 日(土-日) 四国ブロック・ユネスコ活動研究会（香川県高松市）
- 11月 25-26 日(土-日) 九州ブロック・ユネスコ活動研究会（沖縄県）
- 12月初旬 「みどりの絵コンクール」 授賞式
- 12月中旬 未来遺産委員会プロジェクト未来遺産選定 2017 (東京都)
- 12月下旬 寺子屋・世界遺産事業協力者向け カンボジアスタディツアーリ

2018年

- | | |
|-----------|--|
| 1月 13日(土) | 第 520 回理事会、第 44 回評議員会、新年懇親会 |
| 1月～3月 | プロジェクト未来遺産 2017 登録証授与式 (全国各地) |
| 2月下旬 | 第 4 回アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム
活動報告会 (東京都) |
| 3月 10日(土) | 第 521 回理事会 |

2017年度 事業計画内容

1. 国内における平和構築活動

(1) 普及実践活動

当連盟のミッション1の「平和な世界の実現」という大きな課題とミッションに向
け、草の根から積極的に「平和の文化」の構築を目指す。

① 民間ユネスコ運動70周年記念

日本ユネスコ運動全国大会in仙台

1年に1回、全国の会員が集い、日ごろのユネスコ活動の情報交換を行うとともに、
大会テーマについて研鑽を行う。また、本年の大会では、民間ユネスコ運動
70周年ビジョンの発表も行われる。

テーマ 発祥の地 仙台から世界へ UNESCO憲章の理念を未来に！

日 程 2017年7月15日～16日(土・日)

会 場 仙台国際センター（宮城県仙台市）

主 催 日本ユネスコ協会連盟、宮城県ユネスコ連絡協議会、
公益社団法人仙台ユネスコ協会

② ブロック別ユネスコ活動研究会

ユネスコ活動の質の向上を目指し、会員の研修の場として、全国9ブロック9カ所
で開催する。本年度も昨年度に引き続きテーマを「会員の拡充」とする。また、
プログラムの中で、日ユ協連が主催するセミナーも実施する。

テーマ 「会員の拡充」

期 間 2017年9月～2017年11月

場 所 全国9ブロック9カ所

主 催 日本ユネスコ協会連盟、都道府県ユネスコ連絡協議会、
主管ユネスコ協会

③ 民間ユネスコ運動の日、「平和の鐘を鳴らそう！」キャンペーン

世界初の民間ユネスコ運動が仙台で始まった1947年7月19日を記念して行う普及活
動。7月19日の「民間ユネスコ運動の日」前後から9月にかけて、平和の大切さを
地域社会の中で啓発する活動を行う。

(2) 青少年活動

ミッション2の持続可能な社会のための教育の実践を行い、次世代の育成に努める。

① 教育復興支援（東日本大震災子ども支援募金）

A) ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災により経済状況が悪化した家庭の子どもを対象に、一人当たり2万円/月の就学支援奨学金を3年間給付する。

B) MUPG-ユネスコ協会東日本大震災復興育英基金

三菱UFJフィナンシャル・グループと共に、東日本大震災で遺児孤児となつた子どもたちへの「奨学金プログラム」等を継続して実施する。

C) 被災地の相撲場建設支援

力士会の協力を得て、福島県会津若松市に相撲場建設を支援する。

D) アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム

アクサ生命保険株式会社の協力を得て、被災地の教育現場の経験と教訓を全国の学校の減災（防災）教育に活かすこと目的とし、減災教育に取り組む学校を対象にした活動助成、教員研修会、活動報告会を行う。

E) 「東日本大震災 教育復興支援レポート2016」の制作

募金により実施した東日本大震災子ども支援募金事業の成果を募金者に報告するために「東日本大震災 教育復興支援レポート 2016」を制作・配布する。

② 青少年活動支援

A) 「ユネスコ協会ESDパスポート」事業

ユネスコスクールとユネスコ協会の連携強化事業の一環として「ユネスコ協会ESDパスポート」の活用により、児童・生徒のボランティア活動への参加を促し、地域や世界の課題に自ら考え行動する機会を提供する。本事業では、ユネスコ協会が、子どもたちのボランティア活動への参加回数に応じて活動認定書を発行し、ボランティア体験発表会等で顕彰する。

B) 青少年ユネスコ活動助成

各地ユネスコ協会から優れた地域活動を公募し、各分野で助成を行う。

助成対象

分野 1 青少年へのユネスコ普及活動事業（「わたしの町のからもの絵画展事業、出前事業など）

分野 2 ユネスコ協会に所属する青年会員が中心となって行う社会的課題の解決等に資する事業

分野 3 ユネスコスクールや学校内ユネスコ活動とユネスコ協会の連携強化に

資する事業(例:ユネスコスクール研修会、ESDパスポート体験発表会)

- その他
- ・全国的青年連絡組織が実施する活動への助成
 - ・青年ユネスコ研修補助制度 (UNESCO 等の実施する国際会議等や、国内外で外部団体が行う研修会への青年派遣参加旅費等の一部補助)

c) 第49回ユネスコ全国子どもキャンプ(青年研修事業)

子どもたちに集団生活を通じて自主自立と自然愛護の精神を育むことを目的に実施する。日ユ協連の主催事業と位置付け、引き続き2年間の取組みとしてキャンプを通した子どもたちの育成に加え、「青年リーダーの養成」と「地域ユネスコ協会が青少年の活動の受皿となるきっかけづくり」となることを目指し、青年スタッフがキャンプ終了後には開催地での青年活動を牽引するリーダーとして定着することを目指す。

日程 7月29日～8月2日 (7月29日はスタッフ研修、3泊4日)

研修は準備段階から継続的に実施

場所 和歌山県串本町

主催 日本ユネスコ協会連盟、和歌山県ユネスコ連絡協議会

d) 青年事業情報交換会

青年ユネスコ活動の課題整理、行動計画、事業評価を目的に、青年評議員を中心となり情報交換会を行う。

e) 寺子屋リーフレット制作プロジェクト

小・中・高等学校を対象に世界寺子屋運動を題材としたアクティブ・ラーニングの普及を図る。児童・生徒が非識字という世界的課題を学び、自ら考え、書きそんじハガキ回収による募金協力を呼びかけるリーフレットをデジタル機器を用いて制作する。プロジェクトを通じて公正な社会の実現と教育の大切さを学ぶ機会を提供し、ESDにおけるグッドプラクティスの一例として発信していく。

f) 日・中・韓青年文化フェスティバル

日本、中国、韓国の高校生が集い、持続可能な地球社会のあり方について議論を深める。最終年の今年は日本(東京都)で開催し、中国・韓国の高校生を招聘する。

g) 青少年参加型事業(調査・検討)

日本ユネスコ協会連盟のビジョン、ミッションに鑑み、ユネスコ活動への青少年の参画、またリーダー養成を目指し、青年参画型事業(新規)を立案するための調査等を実施する。

③ 「守ろう地球のたからもの」(通年)

三菱UFJフィナンシャル・グループと協力し、次の環境活動を行う。

- A) 世界遺産「白神山地」周辺地域への植樹ボランティアによる環境保護活動
- B) みどりの絵コンクールによる環境意識の啓発

④ ユネスコスクール支援

- A) 三菱東京UFJ銀行などの企業と協力し、ユネスコスクールのESD活動への支援を行う。
- B) ユネスコスクール新規登録校に対し、当協会連盟が制作したユネスコスクールプレートを可能な限り当該地ユ協を通して寄贈する。

⑤ 第13回「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」の共催

三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)との共催で、国際理解の促進を目的に、アジア24の国・地域の子どもたちから絵日記作品を募集し、表彰する。2017年は第13回として、全国の小学校や23カ国（1地域含む）から作品の募集を行う。

⑥ MSDサイエンススクール

MSD株式会社と協力し、命と健康の大切さを学ぶ出前事業を全国の小学校数校で実施する。

⑦ カンボジアスタディツアー

今年度から、かめのり財団との共催事業として継続することになった。高校生を対象に世界寺子屋運動のカンボジア支援地へのスタディツアーを実施し、ノンフォーマル教育を通した貧困問題の解決や、世界遺産の修復を通した文化の継承などさまざまな視点からの学びを提供する。

また、世界寺子屋運動・世界遺産事業の協力者を対象とするスタディツアーを実施し、世界寺子屋運動と世界遺産事業の現場の様子を日本の協力者に伝え、今後の取組みに役立てる。

(3) 組織の拡充

新規ユネスコ協会・ユネスコクラブ、並びに各地ユネスコ協会・ユネスコクラブの活動を強化するとともに、維持会員・個人会員を含め、組織の拡充を図るため情報共有を強化する。

- ① 新規ユネスコ協会・ユネスコクラブの設立
- ② 地域ユネスコ協会・ユネスコクラブの活動振興
- ③ ブロック内の情報共有の強化
- ④ 維持会員・個人会員の拡充を図る。
- ⑤ 組織の拡充を推進していくために、組織活動委員会のもとに、必要な部会を設置し、協議し、理事会に提案する。

(4) 世界遺産・地域遺産の保全活動

① 「プロジェクト未来遺産」の選考

100年後の子どもたちに地域の有形・無形の文化や自然を継承するために、地域で活躍する団体を顕彰し、応援する。

東日本旅客鉄道株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、読売新聞社等の協力・後援をえて、プロジェクトを募集し、専門家や企業人から構成される未来遺産委員会で「プロジェクト未来遺産」を決定し、登録する。

② 未来遺産運動 企業との連携活動

協力企業（住友ゴム工業株式会社、東日本旅客鉄道株式会社等）と協働し、「プロジェクト未来遺産」登録地での活動を展開するなど、運動を拡大していく。

③ 世界遺産年報の発行

「世界遺産年報2018」を専門家の監修を得て制作し、日本が関係する新規世界遺産登録物件や、世界で新たに登録された世界遺産物件など、世界遺産に関する正確な情報を広く伝える。なお、引き続き、日本イコモス国内委員会、IUCN日本委員会の推薦を得て発行する。継続して日本宝くじ協会の助成を申請。

(5) 海外との連携

UNESCOや海外のユネスコクラブとの連携を深めるため、関連の国際会議に参加し、以下の活動を行う。

- ① アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟（AFUCA）の活動振興（通年）
- ② AFUCAの事務局長国として、AFUCA加盟団体との連携の強化や具体的な活動の振興に協力する。
- ③ 世界ユネスコ協会クラブ連盟（WFUCA）の活動振興
WFUCAの今後の発展に資するため、WFUCA参加のユネスコ協会・クラブ活動の振興に協力する。
民間ユネスコ運動発祥の地である仙台での全国大会にWFUCA執行委員が参加する。
なお、東京で開催されるWFUCA執行委員会に合わせて、講演会などのオープン・フォーラムを予定している。
- ④ UNESCOとの協力協定事業
UNESCOと締結したパートナーシップ協定に基づき、UNESCO公式サポーターとの連携、UNESCOとの調整を行う。

(6) 普及広報活動

民間ユネスコ運動70周年に際し、各種資料にその旨を明示し、組織内広報と一般への広報を行い、認知度を高める。とりわけ重点化事業についてはマスコミ等との連携強化を図る。

- ① 機関誌「ユネスコ」の季刊/年4回発行。
- ② 日本ユネスコ協会連盟概要パンフレットの制作・配布。
日本ユネスコ協会連盟概要パンフレットを配布する。
- ③ ホームページの更新・管理・運営
ユネスコ活動に関する「活動ニュース」、「トピックス」、「会員向けページ」など最新情報を充実し、適宜更新する。
- ④ メールマガジン、プレスリリース等による情報発信
機関誌・ホームページ等に掲載した情報をメールマガジンで配信する。また、マ

スコミに対してリリースを配信する。

⑤ 広報特使等との協働

久保純子広報特使（まなびゲーター）、わさお（世界遺産活動特別大使犬）、またUNESCO平和芸術家の二村英仁氏等の協力を得て、民間ユネスコ運動への理解と協力者増をはかる。

⑥ 広報媒体の制作と活用

日ユ協連の活動を横断する、もしくは特別なプロモーションが必要とされる諸事業につき、CM用の動画やイベント用ポスター、その他広告等の制作を行う。

⑦ 共催・後援事業の承認

他団体（省庁・役所・学校含む）や企業からの共催・後援申請対応業務を行う。

2. 海外における平和構築活動

(1) 世界寺子屋支援活動（通年）

当連盟のミッション2の持続可能な社会の実現に向けて、途上諸国への教育支援として基礎教育の充実に力を注ぎ、基本的人権としての教育を保証するため、アフガニスタン、カンボジア、ネパールにおいて教育機会に恵まれない人びとに対して、現地のニーズに基づいた活動を行う。世界寺子屋運動広報特使「まなびゲーター」久保純子さんや企業の協力を得て、国内の書きそんじハガキ回収や募金者拡大のための広報活動を積極的に行う。

また、今後のさらなる発展方策を、可能なものから順次実施に移していくことしたい。

① アジア3カ国での事業実施

A) カンボジア（アンコール寺子屋プロジェクト）

シェムリアップ州教育局と連携し、州内の村で識字教育およびポスト識字教育、小学校相当のエクイバレンシークラス（復学支援）、技術訓練及び収入向上プログラムを継続し、州内ないし近隣州で新たに寺子屋を1軒建設する。

また、プロジェクト開始当時から継続してきた3軒の寺子屋（CLC）（チョンクニア、プレイクロッヂ、コックスロック）では自立運営への移行をはかり、カンボジアにおけるCLCの自立運営モデルを構築する。

B) アフガニスタン（アフガニスタン寺子屋プロジェクト）

アフガニスタン教育省識字局と連携し、カブール県、バルワン県、バーミヤン県において、識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。

新たにカブール近郊での寺子屋（CLC）1軒（16軒目）の建設を継続し、CLCでの平和学習の実施を行う。現地では治安対策に万全を期しながら、プロジェクトを実施する。2002年から支援をしているカブール市の3軒の寺子屋については、支援卒業に向けた活動を行う。

C) ネパール（ネパール寺子屋プロジェクト）

世界遺産「ルンビニ」周辺の14地域とカトマンズ近郊の4地域で識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。14地域での完全識字化を目指してフォローアップの識字クラスを継続する。また、ネパール政府からの要請を受け、地震で被害を受けた寺子屋2軒の再建を行う。

D) ミャンマーでの寺子屋事業展開

世界寺子屋運動の新規支援国としてミャンマーにて識字教育や生活スキルなどの学習内容を含む継続教育プログラムを提供する。

E) 世界寺子屋運動部会の開催

世界寺子屋運動推進のための部会を開催し、必要に応じ、専門家や関連する団体からの意見をいただき、世界寺子屋運動の具体的方針を策定し、実施に移していく。

F) 世界寺子屋運動企画・評価

世界寺子屋運動部会での提言の具体化の一つとして、2019年に30周年を迎える世界寺子屋運動の新たな展開に向けての企画、調査を進めると共に、運動への協力者を増強するための広報活動を実施する。さらに、既修了事業を対象に評価を実施する。

またUNESCOなどが実施する教育関連国際会議にスタッフを派遣し、世界寺子屋運動の実績を周知すると同時に関係者間のネットワークを構築し、情報収集を行う。

② 世界寺子屋運動促進活動

A) NHK日本賞

世界の教育番組の向上を図ること目的とした教育コンテンツの国際コンクール「日本賞」（主催：NHK）の企画部門で、予算・機材などの製作条件が十分でない国・地域における「その国の教育に役立ち、かつE S D（持続可能な開発のための教育）に貢献する優れたテレビ番組の企画」に対して優秀賞「日本ユネスコ協会連盟賞」を授与し、企画の実現を支援する。

B) 書きそんじハガキ回収キャンペーン（通年）

世界寺子屋運動の事業資金となる同キャンペーンを行う。2017年12月～2018年5月を特別強化月間とし、各地のユネスコ協会や企業・諸団体と協力して実施するとともに、ユネスコスクールへの働きかけを強化する。

(2) 「一杯のスプーン」支援活動（通年）

世界寺子屋運動の支援地域で、同運動と連携させる形で貧しい人々への無償医療・栄養補助活動を支援する。

① アジア3ヵ国での事業実施

A) ネパール

世界遺産ルンビニ地域の12地域での巡回医療支援と栄養補助食品の配布を行う。

B) アフガニスタン

カブール市内のクリニックでの無償医療活動への支援、栄養補助食品の支援を行う。

C) カンボジア 「天空の杜プロジェクト」

株式会社富山環境整備および日本郵船株式会社の全面協力のもと実施してきた本プロジェクトを完了報告書にまとめ、関係者に配布する。

② 一杯のスプーン促進活動

医療支援や子どもへの栄養補助食品などに関連する企業・団体へのアプローチ・広報活動を実施する。

(3) 世界遺産・地域遺産活動（通年）

世界遺産、地域遺産を通して国際理解を深め、自然や文化の多様性を広く一般に伝えるために以下の活動を行う。

① カンボジア等での事業実施

カンボジアの世界遺産「アンコール」にあるバイヨン寺院「シンハ像・ナーガ像」修復プロジェクトならびに人材育成や、先祖から引き継がれてきた「世界のたからもの」を継承するための活動を実施する。2016年度から継続して第3フェーズではコミュニティを中心とした世界遺産の保全・継承の仕組みを構築し、地元の子どもたちによるスタディビジットや修復ワークショップを実施する。

② 世界遺産・地域遺産促進活動

UNESCO・ミャンマー政府が行うバガン遺跡の世界遺産登録に向けたプロジェクトへの協力を実施する。また、ミャンマー国内の他の世界遺産に対する支援、他国への支援の調査・検討を行うとともに、活動への協力者を増強するための広報活動を実施する。

3. 財務体質の強化

民間ユネスコ運動の発展の基盤となる財務体質の強化を、対象ごとに可能な媒体を用いて広報することにより、強化をはかる。多様な手段（募金、寄附金、遺贈、事業収入）を導入して活動資金を調達する。

① 支援者強化

会員の拡充を図ると同時に、民間ユネスコ運動の協力者や支援者の増強と強化を図る。

② 募金者への報告と継続依頼の呼びかけの強化

募金者に事業の成果を報告すると同時に、募金を受取る側の人々からのメッセージを募金者に伝え、双方向性を強化し、国内外での相互理解を深める。また、遺贈による寄附の呼びかけを強化する。

③ 「活動レポート」の制作・発送

募金により実施した事業の成果を募金者に報告するために「2016年度活動レポート」を制作・配布する。

④ 民間資金・公的資金ファンドレイジング企画

企業と日ユ協連の協働が双方にとって意義あるような寄附の仕組みを企画立案する。また日ユ協連の事業方針にマッチする公的資金の活用・獲得を検討する。